

供託物の納付先が変わります！

日本銀行迫代理店の廃止・集約に伴い、
仙台法務局登米支局において取り扱う供託物の
納付先（取扱店）が以下のとおり変更されます。

現在の取扱店 日本銀行迫代理店
（七十七銀行佐沼支店内）

取扱店変更日 令和4年11月1日（火）

変更後の取扱店

- 供託金・供託振替国債については

日本銀行石巻代理店
（七十七銀行石巻支店内）
石巻市立町2-5-12

- 供託有価証券については

日本銀行仙台支店
仙台市青葉区一番町3丁目4-8

- ◆ 金銭の供託については、日本銀行代理店に行かずに手続きをすることができる「**オンライン申請**」又はATMからの「**電子納付**」が便利です。
- ◆ 供託有価証券の受入れ・払渡しは、**郵送**により行うこともできます。

ご不明な点については、お問い合わせください。

〒960-6801 仙台市青葉区春日町7-25

仙台法務局民事行政部供託課 電話：022-225-5735

〒987-0702 登米市登米町寺池小路70-2

仙台法務局登米支局 電話：0220-52-2070